

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 十時裕樹
(コード番号 6758 東証 プライム)
問い合わせ先 IR 部 IR グループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

2025年度個別決算における関係会社株式評価損及び
関係会社事業損失引当金繰入額計上のお知らせ

当社は、2026年3月25日付の「ソニー・ホンダモビリティのEVモデルの開発・発売中止及び事業方針の見直しについて」及び2026年4月21日付「ソニー・ホンダモビリティの今後の事業の方向性について」にて開示したとおり、当社と本田技研工業株式会社(以下「Honda」)の合弁会社であるソニー・ホンダモビリティ株式会社(以下「SHM」)がEVモデルの開発と発売中止を決定したことにもない、2025年度当社個別決算において、以下のとおり関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上しましたので、お知らせします。

記

1. 損失の内容

SHMのEVモデルの発売中止にもないSHMが債務超過となるため、当社が保有するSHM株式の実質価額が著しく下落することを受け、当社個別決算においてSHM株式の減損処理を実施し、関係会社株式評価損1,000億円を特別損失として計上しました。また、SHMの債務超過額のうち、当社とHondaとの持分割合にもとづき、当社が将来負担することとなる損失の見込額として、同じく当社個別決算において関係会社事業損失引当金繰入額252億円を特別損失として計上しました。

2. 今後の見通し

当該関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は、当社連結決算においては消去されるため、当該損失の計上にもなう当社の連結業績への影響はありません。

当社の連結業績においては、2026年3月25日付で開示したとおり、当社はSHMを持分法で会計処理しており、SHMの税引後当期純利益のうち、当社の持分割合50%相当額をその他分野の営業利益として計上しています。SHMの2025年度決算においてEVモデルの発売中止にもなう費用が計上されたことを受け、2025年度の当社連結業績において449億円の持分法投資損失を追加的に計上しました。なお、2025年度の当社連結業績については、本日付で開示した「2025年度 連結業績概要」(決算説明会資料)をご参照ください。

以 上